

仕様書

1 件名

郵便局へのチラシ設置の委託

(Commissioned work for the installation of flyers to the post office)

2 概要

郵便貯金の預金者等に対して、郵便貯金の権利消滅制度等を周知することにより、預入期間を経過した郵便貯金の早期払戻しを促進するため、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「機構」という。）が実施する周知・広報施策として、郵便局にチラシを設置する。

3 委託内容

受託者は、本件業務の契約締結後、速やかにＪＰコミュニケーションズ株式会社（以下「ＪＰＣ」という。）又はその指定代理店と、郵便局にチラシを設置するための契約を締結すること。

(1) 対象郵便局の選定等

受託者は、下記アの条件を満たす郵便局の選定等を行い、下記ア①～③の区分ごとに作成した対象郵便局のリストを機構貯金部財務課（以下「主管担当」という。）に提出し、承認を得ること。

なお、チラシ設置が可能な簡易郵便局については、主管担当からリストを交付する。また、簡易郵便局は、全て下記ア②の区分とする。

ア 対象郵便局の選定条件等

	区分	選定条件等
①	Aラック設置局（※１）	局区分（※２）がＳＳ局（７局（予定））及びＳ局（９３局（予定））の計１００局（予定）
②	空きスペース設置局	上記①を除く郵便局で、空きスペースへのチラシ設置が可能な全ての郵便局（簡易郵便局を含む。）
③	専用ラック設置局	上記①及び②を除く郵便局で、チラシ設置が可能な全ての郵便局

※１ ポスター１枠、パンフレット４枠のラックで１社独占して広告を掲出できるが、本件業務ではチラシ設置の委託のみを実施する。

※２ 局区分の内容は次のとおり。

局区分	内容
ＳＳ局	各地の特に大規模な郵便局
Ｓ局	比較的大規模な郵便局
Ａ局	比較的中規模な郵便局
Ｂ局	比較的小規模な郵便局

イ 対象郵便局数及びチラシ設置枚数（予定）

	区分	局区分	対象郵便局数 （予定）	チラシ設置枚数 （予定）	区分別総枚数 （予定）
①	Aラック掲出局	SS局	7局	各 150 枚	15,000 枚
		S局	93局		
		A・B局	0局		
②	空きスペース設置局	SS局	19,553 局	各 60 枚	1,263,060 枚
		S局			
		A局			
		B局			
		簡易郵便局	2,996 局	各 30 枚	
③	専用ラック設置局	SS局	0 局	各 60 枚	17,100 枚
		S局			
		A局	285 局		
		B局			

(2) チラシ設置等の申込み

受託者は、次のとおり郵便局へのチラシ設置について、JPC又はその指定代理店に申込みを行うこと。

ア 対象郵便局

上記(1)アで選定した郵便局

イ チラシ設置期間

原則として、令和5年7月31日（月）（予定）から4週間とする。ただし、同日からチラシ設置ができない郵便局がある場合は、速やかに主管担当に連絡し、主管担当の指示により対応すること。

(3) 受託者は、上記(1)及び(2)に附帯する業務を行うこと。

4 契約期間

契約締結日から令和5年9月29日（金）まで

5 本件業務に関するJPCの問合せ先

JPCコミュニケーションズ株式会社 営業部

〒107-8797 東京都港区赤坂1丁目14-14 第35興和ビル4階（TEL 03-3568-8519）

6 再委託の制限

受託者は、JPC又はその指定代理店とのチラシ設置の契約を除き、本件業務の全部又は一部を第三者（受託者の子会社（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託してはならない。

7 その他

- (1) 天災等による一時閉鎖等のやむを得ない事由により、上記3(2)イのチラシ設置期間内に設置ができない郵便局が発生した場合、当該郵便局分の設置費用は、設置期間に応じて日割りで支払うこととする。
- (2) 本件業務に係る詳細については、この仕様書によるほか、主管担当（TEL 03-5472-7105）の指示によるものとする。
- (3) 受託者は、上記3(2)イのチラシ設置期間終了後、速やかに広告提出証明（最終的に設置が完了した郵便局のリストを含む。）を添付した履行完了届兼検査調書及び請求書を主管担当に提出すること。